

新たに設定される食品の放射性物質の基準値の考え方について

コーデックス委員会\*に  
準じた介入線量\*レベル  
1 mSv/年に設定

飲料水の年間線量  
0.1mSv を引く

一般食品に割り当てる  
線量を決定⇒0.9mSv

\*コーデックス委員会  
・食品の国際規格を作成

年齢区別の食べる量と換算係数を考慮し  
限度値を算出し、最小値を基準値とする。

年齢区分	摂取量	限度値(Bq/kg)
1歳未満	男女平均	460
1歳～6歳	男	310
	女	320
7歳～12歳	男	190
	女	210
13歳～18歳	男	120
	女	150
19歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160
最小値		120

最小値  
新基準値  
100Bq/kg  
100

安全側に切り下げ一般食品は **100Bq/kg** を基準値とする。

※介入線量レベル（食品の安全性に十分配慮した放射線量の目安）

- ・許容できる線量を年間1ミリシーベルトとする根拠
  - ① コーデックス委員会の現在の指標であること。
  - ② モニタリング検査結果では、放射線量が時間経過とともに相当程度低下傾向であり、より安全側に配慮することが可能なこと。

新たに設定される食品の放射性物質の基準値は、このような考え方に基づいて設定されており、より安全側に配慮したものとなっています。

「乳児用食品」及び「牛乳」については、子どもへの配慮の観点で設ける食品区分であるため、万が一、流通する食品の全てが基準値で汚染されていたとしても影響のない値を基準値としています。 **50Bq/kg**

また、飲料水については、全ての人が摂取し代替がきかず、摂取量が多いことからより影響の少ない値（一般食品の10分の1）を基準値としています。 **10Bq/kg**